入ってよかった、建築組合。

サポート情報満載

ご自由にお取りください

2023 島根建連 KENREN

暮らしに安心を求めるなら
組合ナビ

組合加入のことは「組合ナビ」
詳しくはwebで

島根建連 検索

お友達紹介キャンペーン!!

ご紹介していただいた方に
1,000円分ギフトカード進呈!!
たくさんお友達を紹介してね。

建築組合へ加入宣言
あなたも、この国も、もっと元気に。

一般社団 島根県建築組合連合会　中央建設国保組合島根県支部
TEL0852-22-3520　TEL0852-22-9607
〒690-0045 島根県松江市乃白町2041 FAX0852-31-9341(共通)
E-mail kenchiku@shimanekenren.or.jp

大きな安心 メリット満載！

安心その1

健康保険（中建国保）

中建国保とは、正式名称を「中央建設国民健康保険組合」といいます。建設労働者・建築職人がつくった自前の健康保険。およそ28万人の被保険者が加入し、「いつでも・どこでも・だれでも良い医療がうけられる医療保険制度」の確立のため、その特長を生かした運営を実施しています。

組合員及び家族の一部負担金割合	
未就学児	2割負担
小学生～69歳の人	3割負担
70歳以上の人	1～3割負担

加入したくなる10ポイント

POINT 1 保険料は所得に関係なく種別（働き方、年齢）で算定

POINT 2 3歳未満の家族保険料は無料です

POINT 3 いざ病気になった時にも安心して治療が受けられる払戻し制度（償還金）

POINT 4 病気やケガで仕事を休んだときは生活保障 最大90日支給

POINT 5 無料で受けれる集団健診・保健指導（オプション検査有料）

POINT 6 インフルエンザ予防接種補助 2千円（年2回）

POINT 7 肺炎球菌予防接種補助2千円（65・70・75歳）

POINT 8 全国各地の保養施設宿泊補助金3千円

POINT 9 在宅介護支援 住宅改修への補助（最大10万円まで）

POINT 10 お子さまが生まれた世帯に出生の記念品を進呈

よくある質問Q&A

Q. 市町村国保との違いは何ですか?

A. 保険料は所得に関係なく種別で算定します。また、償還金や傷病手当金など市町村国保にはない制度が充実しています。

■組合員の月額保険料（医療分+後期高齢者支援金分+介護分）

区　分	対　象　者	月額保険料（円）	
法人第1種	30歳以上の法人事業所の事業主等	36,400（介護分あり）	32,000（介護分なし）
第1種	30歳以上の個人事業所の事業主等	34,500（介護分あり）	30,200（介護分なし）
第2種	30歳以上の一人親方	29,500（介護分あり）	25,800（介護分なし）
法人第3種	30歳以上の法人事業所の従業員等	25,200（介護分あり）	22,000（介護分なし）
第3種	30歳以上の個人事業所の従業員等	24,400（介護分あり）	21,300（介護分なし）
第4種	25歳以上30歳未満	14,400	
第5種	20歳以上25歳未満	11,700	
第6種	20歳未満	9,100	

■家族の月額保険料（医療分+後期高齢者支援金分+介護分）

区　分	対　象　者	月額保険料（円）	
3歳未満	3歳未満	0	
就学前	3歳以上6歳未満	3,600	
若年	6歳以上23歳未満	4,900	
成人	23歳以上70歳未満	8,000（介護分あり）	5,500（介護分なし）
高齢	70歳以上	5,000	

※「介護分」は40歳以上65歳未満の方が納める保険料です。
※保険料を徴収する家族の順位は①成人、②高齢、③若年、④就学前となり、1世帯5人までしか徴収しません。

中建国保の払い戻し制度で、自己負担は17,500円まで

払い戻しのことを「償還金」といいます。

70歳未満の組合員を対象に、医療費の自己負担分がひとつの病院・診療所・訪問看護事業所で1ケ月（暦の上で月の1日から末日まで）17,500円を超えたときは、超えた額を償還金として支給します。

●加入した月から3ケ月以内は支給しません。

休業手当は、入院1日8,000円・入院外最高1日4,000円

休業手当のことを「傷病手当金」といいます。

組合員が保険証を使って診療をうけ、その療養のため、入院・入院外に関わらずお医者さんから仕事を休むように言われたときは、休業した1日目から傷病手当金を3年を単位として**入院・入院外それぞれ45日**まで支給します。

●加入してから90日以内は支給しません。

その他、出産育児一時金（50万円）、出産手当金（女子組合員、2,000円～4,000円）、葬祭費（組合員7万円、家族5万円）などの保険給付があります。詳しくは「中建国保の便利帳」をご覧ください。

中建国保健康相談室
年中無休24時間体制
フリーダイヤル 0120-1332-64（イイ耳に 朗報） 無料

仕事もくらしも Power Up

安心その2

労災保険

自分のために　家族のために　仲間のために　必ず加入しよう!!

労働者を1人でも使用すると、事業主は法律上必ず労災保険への加入が義務づけられています。島根建連なら一人親方や事業主も特別加入できます。仕事上のケガや病気は、傷病の程度にかかわらず、最初から労災保険の給付を受けましょう。

■特別加入の保険料

給付基礎日額（賃金）	一人親方	建設事業の事業主及び家族
	年間保険料（18/1000）	年間保険料（9.5/1000）
3,500円	22,995円	12,136円
4,000円	26,280円	13,870円
5,000円	32,850円	17,337円
6,000円	39,420円	20,805円
7,000円	45,990円	24,272円
8,000円	52,560円	27,740円
9,000円	59,130円	31,207円
10,000円	65,700円	34,675円
12,000円	78,840円	41,610円

（保険料＝給付基礎日額×365日×保険料率）

■補償内容（主な給付内容）

療養補償給付	医療費は治るまで全額給付
休業補償給付	休業4日目以降、1日につき給付基礎日額の80%相当額が治るまで支給
障害補償給付	障害の程度（1～7級→障害補償年金、8～14級→障害補償一時金）に応じた額を支給
遺族補償給付	遺族人数に応じた遺族年金または遺族一時金を支給
傷病補償年金	一定の条件に該当する場合、その状態が継続している間、年金給付及び療養補償給付のほか、特別支給金（第1級～第7級／114万円～100万円）を支給
介護補償給付	傷病（補償）年金または障害（補償）年金を受給し、かつ、現に介護を受けている場合に支給
葬祭給付	業務・通勤事故により死亡した方の葬儀を行う場合に支給
二次健診等給付	一次健診で異常が発見された場合、二次健診とその後の治療や生活指導のために給付

仕事中にケガをして休業する場合は休業補償給付として休業4日目以降1日につき給付基礎日額の**80%相当額**が支給されます。しかも医療費は**治るまで**全額給付されます。

また、家から現場に向かう途中でケガした場合も給付対象となります。

仕事でケガをした際に誤って保険証を使って治療してしまったら?

1 給付された医療費を → 2 中建国保に返還し → 3 労災保険に請求手続き → 4 労災保険から給付されます

仕事中・通勤途中にケガをし、誤って中建国保の保険証を提示して保険診療を受けた場合、中建国保が保険医療機関に医療費の支払いを行いますが、支払い済みの金額は中建国保に返還していただき、後日、改めてご自身で労災保険に請求手続きを行わなければならなくなります。

労働災害に健康保険は使えません!

＼＼どんな小さなケガでも／／

仕事中のケガは労災保険で

税金相談、求人・求職情報、スポーツ大会、レクリエーションなど

他にもメリットいっぱい!ホームページでチェック

http://www.shimanekenren.or.jp

島根建連　検索

安心その3

技術取得

技能・資格取得を応援します

資格チャレンジ助成金制度

組合員の技術・技能に関する資格取得をバックアップ。建設関係資格・検定、各種技能講習等を受講し合格・修了した場合、受講料に関係なく3,000円を支給します。また、40歳未満の方にはさらに1,000円プラスします。申請は一人年度内1回まで。

資格取得者に3千円支給!!

40歳未満の方 さらに1千円プラス!

助成金対象項目（主なもの）	
建設関係資格・検定	各種技能講習等
建築士	石綿作業主任者技能講習
技能士	足場の組立て等作業主任者技能講習
電気工事士	木造建築物組立て等作業主任者講習
土木施工管理技士	玉掛け技能講習
建築施工管理技士	フォークリフト運転技能講習
電気工事施工管理技士	小型移動式クレーン運転技能講習
宅地建物取引主任者	職業訓練指導員講習

※その他、組合で定めた各種資格試験・検定・技能講習等を対象としています。詳しくは組合ホームページまたは最寄りの組合へお尋ねください。

その他、各種技能講習（木造建築物の組立て等作業主任者講習、規矩術講習等）、建設・住宅産業に関わる制度説明会などを開催しています。また、技能グランプリ（一級技能士対象）、技能五輪全国大会（23歳以下対象）、全国青年技能競技大会（35歳以下対象）への出場選手に対しての支援も行っています。

住宅瑕疵担保責任保険も組合で対応

住宅保証機構「まもりすまい保険」適用

組合員価格で割安な保険料です。

住宅床面積	保険料
125㎡の場合	66,650円

※保険料金額は、保険料+現場検査手数料（2回分）+事務手数料の合計金額です（標準保険料で算出）。

1回目の現場検査を3通りの検査方法から選択できます。
（検査方法によって保険料が変わります）

検査方法	保険料
自社の検査	56,150円
組合の検査	66,650円
住宅保証機構の検査	71,670円

組合員申請者には2,000円分ギフトカード進呈!!

安心その4

建退共

建設業退職金共済制度

1日320円の掛金で30年後には約300万円の退職金に

一人親方も退職金がもらえます

運用利回り1.3%

建設業で働く人たちのために国がつくった退職金制度で、国の補助もあるので安心・有利。建退共本部から「任意組合」の許可を受けて必要な手続きを代行。一人親方の皆さんも組合に加入すれば共済手帳の交付を受けることができます。

退職金給付額早見表

年数	退職金額
5年	414,087円
10年	893,559円
20年	1,933,479円
30年	3,038,919円
40年	4,268,007円

退職金額は、2021年10月以降からはじめた人の場合です。証紙21枚分を1カ月とみなして計算します。掛金納付月数が12カ月以上24カ月未満の場合、退職金額は掛金納付額の3～5割程度となります。掛金月額は各支部によって若干異なります。

ポイント

●国が定めた制度なので安心・有利。 ●建設産業全体が適用対象。 ●共済手帳に証紙の貼付を受けることで掛金の積み立てに。掛金は1日320円、掛金納付月数12カ月以上で支給。 ●新加入者には国から50日分（16,000円）の補助あり。 ●公共工事の受注は建退共に加入していることで有利。公共工事の現場では証紙を無料で貼ってもらえる。 ●一人親方は、組合に加入しないと簡単に利用できない制度。

日産車特別あっせん販売

新車購入でギフトカード進呈

組合員ご本人はもとより、そのご家族の方などが、島根日産各店舗で、新車購入、オイル交換などを行う際に様々な特典が受けられます。

特典例 普通乗用車購入で2万円分ギフトカードなど

安心その5

各種共済

将来にゆとりをプラス

充実した共済制度

安い掛金、大きな保障

青年・子育て世代にも魅力いっぱい

福利厚生倶楽部

全国の宿泊施設、日帰り温泉、レジャーランドなど割安な会員価格で利用可能。会員本人だけでなくご家族（3親等まで）も同条件で使えます。

日常発生する慶弔のほとんどをカバー

慶弔共済

若いうちから老後の準備、貯蓄性に優れた個人年金

年金共済制度「まごころ」

公的な年金制度、ゆとりある人生設計、安心を上乗せ

国民年金基金

建築現場で第三者に思わぬ損害が

現場賠償共済「パートナー」

障害による入院を保障する共済制度

障害保険「サポート」

病気・ケガ等による休業時の収入ダウンを補償

所得補償保険

幅広いがん治療に対応

がん保険

すべての施設・業務・生産物等を1契約でまとめて補償

建設業総合賠償責任保険

ほかにも組合では各種共済、保険を取り扱っています。

加入するとき

ご加入を希望される方は、以下の書類等を揃えて島根県建築組合連合会の各支部へ提出してください。

建築組合

●加入に必要な書類（加入申込書等）

●組合費（①+②+③）

①県会費
加入時の年齢によって3段階に分けられています（20未満、20歳以上75歳未満、75歳以上）。

＋

②各市町支部組合費
※金額は各支部によって異なります（月会費または年会費）。詳しくは、加入する支部へお尋ねください。

＋

③その他
※共済金、加入金、積立金など各市町支部によって異なります。詳しくは加入する支部へお尋ねください。

あなたの組合費は

①	＋	②	＋	③	＝	合計
円		円		円		円

※各市町支部組合費には県会費を含めて徴収している支部もあります。詳しくは加入する支部までお問い合わせください。

●印鑑

●その他（労災保険料、建退共掛金など）

健康保険

健康保険（中建国保）に加入するには、島根県建築組合連合会の組合員で、建設業に従事しており、島根県内にお住まいであれば加入できます（※健保適用除外の承認事業所に従事している人は、島根県以外にお住まいでも加入できる場合があります）。

必ず必要なもの
- 加入申込書
- 続柄の記載された世帯全員の住民票（※1）
- 印鑑
- 組合員の振込先預金口座届
- 組合員の種別保険料に関する申告書
- 組合員の資格及び職種等に関する申告書
- 職種が確認できる書類
- 労災保険加入が確認できる書類
- マイナンバーに関する本人確認書類

場合によって必要なもの
- 遠隔地に住む学生の家族がいる場合、該当する方の在学証明書
- 資格喪失証明書（健保脱退のとき）
- 70歳以上の家族がいる場合、70歳以上の世帯員の課税所得を証明する書類
- その他、加入理由等に応じて必要な書類

（※1）市町村役場で住民票をとるときは、「国保組合に提出するので世帯主との続柄が記載されている住民票を」と窓口で申出てください。

健康保険の各種届出・申請の際にはマイナンバー（個人番号）と本人確認（番号確認・身元確認）をお願いしています［資格取得・喪失届、住所・氏名変更届、療養費支給申請書、高額療養費支給申請書など］

組合員さんが届出等をする際には、以下のパターン1～3の書類のいずれかで本人確認を行います。

	個人番号を確認する書類	身元を確認する書類
1	裏面 裏面に個人番号が記載されています	**個人番号カード** 市町村の窓口で発行される個人番号カードは1枚で本人確認が可能です。 表面
2	**個人番号通知カード** お住まいの市町村よりご自宅に届いたカードです。	以下の①、②の写真付証明書のつち1つが必要になります。 ①運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど ［運転免許証］ 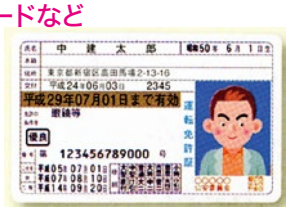 ［在留カード］ ②官公署から発行された写真付資格証明書など
3	**個人番号の記載された住民票**	※上記①、②の写真付証明書がない場合は、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、母子手帳、市民税通知などのうち、組み合わせて2点必要となりますので、窓口にご相談ください。

※組合員以外の方が届出等を行う場合は、別途委任状等が必要になる場合があります。

※郵送で届出等を行う場合も上記書類は必要になりますので、本人確認書類のコピーを届出書に添付してください。

組合に加入できる職種

建築大工	土工	防水工	床張工	エクステリア工
型枠大工	土木工	タイル張工	壁下地工	家洗工
左官工	法面工	屋根葺工	サイディング工	営繕工
建具工	畳工	瓦工	ブロック工	浴槽設備工
サッシ工	石工	造園工	レンガ積工	金物取付工
塗装工	鉄筋工	ガラス工	建設関係自動車運転手	住宅設備工
看板工	鉄骨工	木工	建設関係機械運転手	冷蔵機設備工
建築板金工	溶接工	製材工	人夫・雑役	建物消毒工(防虫・防蟻)
とび工	空調工	軽天工	建築設計	その他建設関係職種
家屋解体工	給排水配管工	表具工	建築管理	
電気工	保温工	室内装飾工	工務店事務	

※このほかの職種でも建築関係で働く職人、親方、見習い工であればどなたでも加入できます。

組合加入は各支部へご連絡下さい。

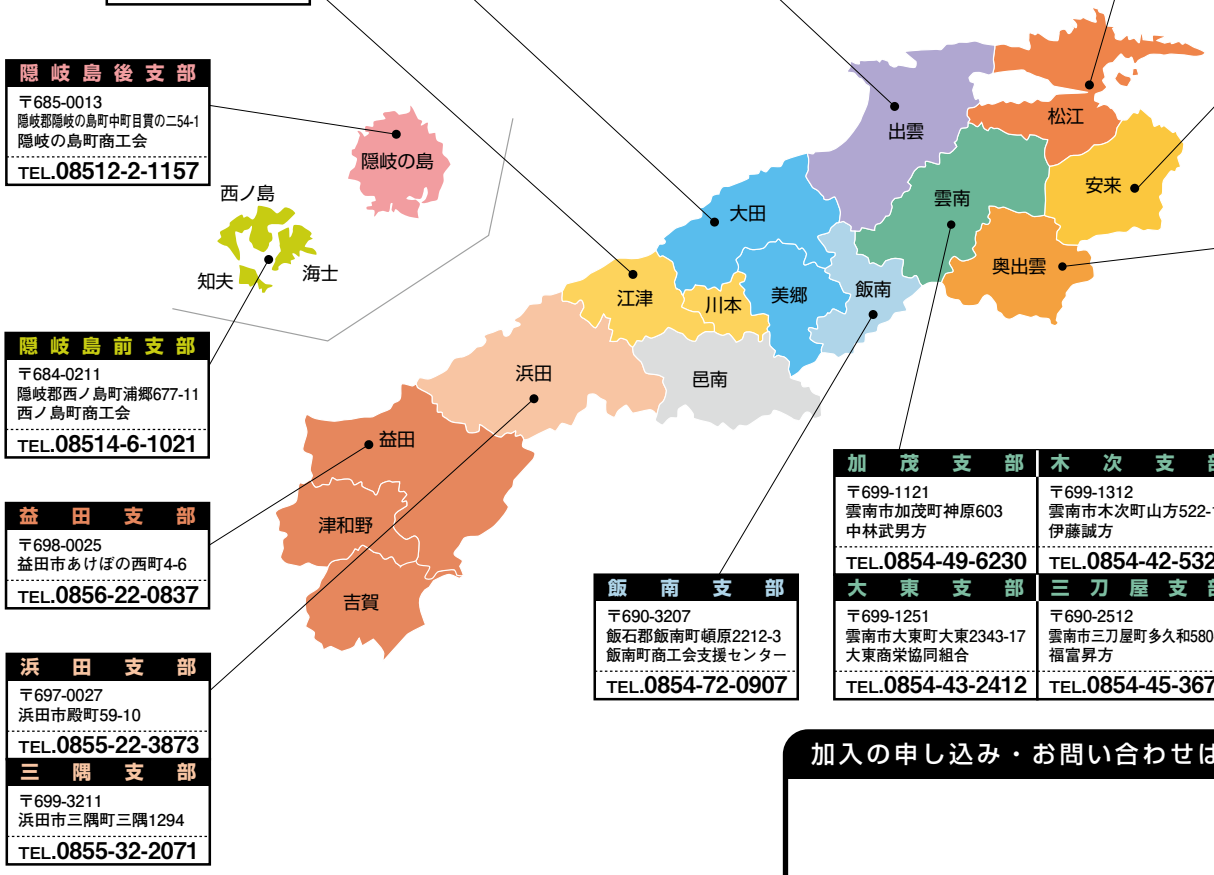

大田支部
〒694-0064
大田市大田町大田イ309-2
島根中央地域職業訓練センター
TEL.0854-82-0789

仁摩支部
〒699-2301
大田市仁摩町仁万992
浅原浩子方
TEL.0854-88-3825

温泉津支部
〒699-2511
大田市温泉津町小浜口20
大塚畳店
TEL.0855-65-2138

江津支部
〒695-0011
江津市江津町1040-12
TEL.0855-52-2783

出雲支部
〒693-0004
出雲市渡橋町38-2
TEL.0853-22-3004

平田支部
〒691-0015
出雲市西郷町726
TEL.0853-62-2016

斐川支部
〒699-0553
出雲市斐川町黒目235
堀内優子方
TEL.080-1387-5989

松江支部
〒690-0007
松江市御手船場町585
たちきビル201
TEL.0852-21-9768

島根支部
〒690-1212
松江市島根町野波1000
角田久子方
TEL.0852-85-3157

玉湯支部
〒699-0205
松江市玉湯町大谷415-3
小室喜吉方
TEL.0852-62-1912

東出雲支部
〒699-0109
松江市東出雲町錦浜583-18
東出雲町商工会
TEL.0852-52-2344

安来支部
〒692-0007
安来市荒島町224-4
TEL.0854-28-7011

隠岐島後支部
〒685-0013
隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1
隠岐の島町商工会
TEL.08512-2-1157

仁多支部
〒699-1516
仁多郡奥出雲町三所346-5
和久利健方
TEL.0854-54-0968

横田支部
〒699-1811
仁多郡奥出雲町八川2043-2
糸原左工房内
TEL.0854-52-0305

隠岐島前支部
〒684-0211
隠岐郡西ノ島町浦郷677-11
西ノ島町商工会
TEL.08514-6-1021

加茂支部
〒699-1121
雲南市加茂町神原603
中林武男方
TEL.0854-49-6230

木次支部
〒699-1312
雲南市木次町山方522-14
伊藤誠方
TEL.0854-42-5328

益田支部
〒698-0025
益田市あけぼの西町4-6
TEL.0856-22-0837

大東支部
〒699-1251
雲南市大東町大東2343-17
大東商栄協同組合
TEL.0854-43-2412

三刀屋支部
〒690-2512
雲南市三刀屋町多久和580-6
福富昇方
TEL.0854-45-3677

掛合支部
〒690-2404
雲南市三刀屋町三刀屋274-10
雲南市商工会本所
TEL.0854-45-2405

飯南支部
〒690-3207
飯石郡飯南町頓原2212-3
飯南町商工会支援センター
TEL.0854-72-0907

浜田支部
〒697-0027
浜田市殿町59-10
TEL.0855-22-3873

三隅支部
〒699-3211
浜田市三隅町三隅1294
TEL.0855-32-2071

加入の申し込み・お問い合わせはお近くの支部へ

島根県建築組合連合会とは?……大工・左官をはじめ、建設業に従事するあらゆる職種の建設労働者・職人、一人親方、零細事業主を組織対象とし、東は安来市や隠岐郡から西は益田市まで島根県内にある25組織で構成されている連合体です。1962年に発足し、現在、約3,000人(県内建設就業者の約1割)の仲間が加入しています(略称「島根建連」)。